

令和 6 年

第 1 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和6年 第1回 <u>定例</u> ・臨時委員会 議事録		
委員会 日程		会場
開会日時	令和6年1月24日 午前・ <u>後</u> 2時00分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和6年1月24日 午前・ <u>後</u> 3時25分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 香遠 正浩		岩崎 奈美
1番委員 池 典比古		後藤 まき子
2番委員 瀧川 紀子		
3番委員 岩崎 奈美		
4番委員 後藤 まき子		
議案説明のため出席した職員		
教育次長	鈴木健一郎	学校教育課
教育次長 兼教育総務課長	磯部 伸浩	課長
		管理主事
教育次長補佐 兼社会教育課長	市橋 秀紀	世界遺産推進課
教育総務課		文化財室長
課長補佐	中田 薫	文化財保護係長
総務係主任	小林 唯美	
柳澤 正二		
本間 智英		
藤井 隆博		
坂下 肇		
傍聴人	<u>有</u> ・無	
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第1号	佐渡市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第2号	佐渡市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処理について	
報告事項	1 学校情報について 2 令和6年度教育行政方針について 3 その他	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 ・柳澤学校教育課長 ・香遠教育長 ・池委員 ・柳澤学校教育課長 ・池委員 ・柳澤学校教育課長 ・池委員 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時00分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から令和6年第1回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、岩崎委員と後藤委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願ひします。 ・次に、日程第2、議案第1号「佐渡市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の3ページ目の新旧対照表で説明をさせていただきます。 ・第1条の改正ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により行ずれが生じたために、47条の6を第47条の5に改正するものです。 ・第9条の改正ですが、第9条2項を第3項としまして、第1項の次に職員の任用に関する事項についての一項を加えたものです。 <ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に対して質疑等がありますか。 ・第9条についてご質問、ご意見はありますか。 ・以前の第9条と比べると、教育委員会または校長に対して意見を述べることというところが、県の教育委員会まで、人事等に対しての意見具申を上げる形になっているという認識でよろしいでしょうか。 ・市教育委員会を通じて県の教育委員会にも意見を述べるということになりますので、そのご理解でよろしいかと思ひます。 ・逆に、以前は県の方に、というのはなかったということですか。 ・法律上は、市教育委員会から県教育委員会に意見を述べることになっていたものを、市の規則に明記したものが今回の議案の内容となります。 ・分かりました。 ・他にありますか。 ・質疑なし ・他に質疑なしと認めます。 ・それでは、これより採決いたします。 ・本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。 ・異議なし ・異議なしと認めます。 ・よって、議案第1号「佐渡市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・次に、日程第3、議案第2号及び日程第4、報告事項の1は、人事及び個人情報に関する内容が含まれていることや議会等への上程前であることなど、非公開情報が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・香遠教育長 ・香遠教育長 ・磯部教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ 全員一致で、議案第 2 号及び報告事項の 1 を秘密会とすることといたします。 【秘密会】 ・ 議案第 2 号「佐渡市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処理について」、藤井世界遺産推進課文化財室長より説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】 ・ 報告事項 1 「学校情報について」、本間管理主事より説明する。 【以上の報告については、質疑を経て終了した。】 ・ 次に、報告事項の 2、「令和 6 年度教育行政方針について」、事務局の説明を求めます。 【説明要旨】 ・ 報告事項 2 にスケジュールをお示ししています。教育行政方針について、簡潔に概要を説明します。 ・ 毎年行っている作業で、当初予算を議会に出す 2 月もしくは 3 月の定例会になるのですが、それと併せて、市長は施政方針を述べ、教育長はこの教育行政方針を述べます。来年度に予定されている事業内容を述べるため、予算が取れる事業を中心に載せるようになります。現在、予算査定中で、確定しておりませんが、並行して作業していかなければならないため、ご協力をお願いいたします。 ・ この教育行政方針は、佐渡市教育大綱と佐渡市教育振興基本計画に基づき、6 つの基本目標を中心に施策を作成します。教育委員会は 3 課で構成されており、各課で来年度の施策を作成し、それらをまとめたものを案として提出します。 ・ 作成スケジュールをご覧ください。この後、今月末を目途にその案を委員の皆様にお送りしたいと思います。1 週間後の 2 月 6 日までに案に対するご意見をいただきたいと思います。ご意見を基に調整を進めていきます。2 月 7 日に部課長等が集まり調整を図り、2 月 9 日には調整結果を含めた議案を市長に説明します。委員の皆様にも 2 月 14 日水曜日に臨時の教育委員会にてご確認いただければと思います。翌日の 2 月 15 日に総務課に最終版を提出するというスケジュールとなります。 ・ 以前は 18 の施策ごとにしていたものを、「はじめに」で全体的なことを述べ、6 つの基本目標で具体的な内容の説明をする形で考えております。 ・ こちらは、令和 6 年度の項目のみ載せています。この後、各担当から具体的な内容が出され、それをまとめた文書を今月末までにお送りします。文書には令和 5 年度の教育行政方針を見え消しの形で載せ、今年度と来年度の分が比較できる形でお送りします。 ・ ただ今の説明に対して質疑等はありませんか。 ・ まだ項目しか出ていないので、今の段階でご意見はないかもしれませんが、具体的な内容を加えたものを期限までにお送りしたいと思います。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀧川委員 ・ 磯部教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月14日の臨時会は午後ですか。 ・ 臨時会の時間につきましては、この後決めさせていただきたいと思いません。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀧川委員 ・ 香遠教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりました。 ・ では、また後で出た際をお願いします。 ・ では次に、報告事項の3、「その他」であります。事務局から報告することはありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 磯部教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私の方からまず報告させていただきます。 ・ 資料は報告事項の3として教育施設の被害状況を取りまとめたものになります。前段に小学校、次に中学校という形でまとめてあります。それ以外の学校関連のところで、給食センターとかあすなろ教室などの被害状況が載せてあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 磯部教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 番号は小学校と中学校で分け、それぞれ小、中を頭に付け、通し番号を使用して区分しています。 ・ 次に学校関連施設として、番号に学が付いたものが2つあります。 ・ その後は全て社会教育関連施設で、ご覧の通り広範囲に渡り様々な被災を受けております。 ・ 学校施設の漏水問題は始業式までに間に合うよう、学校が問題なく機能するよう先行して修繕をしましたが、まだ一部漏水しているため、この後、大きなところから手を付けていきたいと思えます。 ・ 体育館については天井が高いため足場を要しますが、その足場組みがあちこちの被災場所で必要とされているため、すぐにできない状況です。加えて、上に上がることで下からの目視では確認できない被災箇所が新たに見つかる可能性もあります。 ・ 予算関連としましては、既決の予算内でできる比較的小規模のものは順次対応していきます。また、その他重要なものは、予備費の一部を使って対応します。金額が大きくなる作業につきましては、補正専決で予算計上して対応するようになると思えます。 ・ 以上が学校の説明となります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育課は番号社1からです。 ・ 管轄の施設が多く、被災したところも多くなっております。その中で、現在調査中の施設や、修繕を要するため使用不可の施設のみ説明いたします。まず、社9の赤泊体育館ですが、天井からの落下物にアスベストが含まれている可能性があり、その結果次第では除去の工事が必要になることから、当分の間、使用不可としています。 ・ 次に社15の新穂体育館ですが、天井の頂点の重なり部分に一部ひび割れができています。社16の新穂武道館も同様の状況で、どちらも足場を組む必要があることから調査ができていない状況です。当然、使用不可であります。こちらは既決予算で調査をしていきたいと思えます。 ・ 続きまして、社22の佐渡スポーツハウスのプールです。ここは砂地のた

<p>・柳澤学校教育課長</p> <p>・香遠教育長</p> <p>・瀧川委員</p> <p>・香遠教育長</p> <p>・瀧川委員</p>	<p>め、地盤沈下の問題があります。修繕に相当な金額がかかるものと想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後に社 28 の両津総合体育館です。こちらは天井の落下と、地盤沈下が原因で上水が引けず、仮設の水道管をつなげて早急に復旧させる工事を既決予算で行うことを考えております。また、2階のランニングコース及びジムの部屋は問題なしとのことで、外の公園のトイレを使用するという条件で、利用できるようにしております。それ以外については、おおむね利用できるとなっているところです。 ・社会教育課については以上です。 ・学校関連施設の被害ですが、番号では学 1、2 の 2 件です。あすなろ教室の天井につきましては、業者が見つかり次第修繕予定です。 ・地震後の子どもたちの心理面でのケアですが、1月4日に基本姿勢やリスクが高い子どもへの対応等についての注意事項を各学校に発信し、対応をしてもらえるようお願いしました。 ・地震の関係では、小学3年生の児童が1名、市のカウンセリングを受けたという報告が入っています。特に地震によって何か異常があるということではないと聞いています。 ・ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 ・今回、1月1日に地震があったので、各ご家庭にいて、子どもだけの避難ということではなく、避難行動は家族でされたと思います。校内にいる時に発生した場合は、先生の判断や指示で避難することになりますが、登下校中、子どもだけの判断で行動を取らなければいけないときに、以前は登校班や班長を決めて災害時の話し合いをしていたことが、コロナ禍でなくなってしまって、学校で作成した連絡網を渡す学校が多いのではないかと思います。 ・あと、土曜日に保護者が学校に参加して何かを作ったりする交流の場の親子教室とかが少なくなった。こういった大きな地震や津波のことを考えると、子どもたちだけでどう行動を取ったらいいのか、親は学校と子ども会と一つになって考える場が必要だと改めて思いました。 ・もし佐渡沖活断層の割れ残りによる地震が起きれば、小木方面に3メートル強の津波が来るかもしれない。今回はすぐ高台避難ということで、警察も巡回し、起こってから30分しないうちに皆さん高台避難をしている状態でした。それが登下校中の子どもに起こったときに、必ず垂直高台避難をしなければいけない地区は、本当に情報を確認しないと、子どもたちだけでどういう行動を取ればいいのか考えなくてはいけないと思いました。4年前から地区の保護者会がない状態で、学校活動中は子どもたちだけであるということのを改めて考えなければいけないと思ったので、被害状況の話の中でこの話をさせていただきました。 ・大事な助言をしていただいております。 ・例えば、各地区の情報は民生委員さんが分かると思います。私たちが今回高台避難で、お宮に上がればよかったら、そうではなくて、別の
--	---

	<p>建物が本当の避難所だったということを知りました。だから、こうだと思った行動と本当の避難場所が地区で違ったりするので、学校と民生委員さんで、登校班に地区ごとの避難場所や、直接高台に上がった方がいいという確認をするのも具体的な話でいいと思います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩崎委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一昨年に大停電があったので、学校運営協議会で、地域と合同で防災訓練をしようという話が出て、それで小中学校と地域づくり協議会と連携し、行政サービスセンターも入ってもらって、結構大がかりな防災訓練をやりました。そのときの想定というのが、その当時はあり得ない想定だなと思ったのですが、佐渡沖を震源とする震度6強を観測する大規模な地震が発生、大津波警報が発令という、今回あったような地震の想定でした。そういう規模で大がかりな訓練を学校単位で地域の人を交えてやると、細かいチェックというのもできると思います。あとは、学校は避難所になるケースも多いと思うので、その際に、鍵開けていないとか、結構そういう話が入ってきていますので、地域と連携して、瀧川委員がおっしゃっていたようなこともチェックしながら対応ができるのではないかと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本間管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。 ・ お話を聞きながら思い出しました。東日本大震災の後、地域や近隣の学校でまとまって避難訓練を行うというのがあったように思います。私が勤めていた真野小学校でも、地域や真野第1保育園、真野中学校、真野小学校が高台に上がっていく訓練をしたと思います。あと、今、高千小学校が防災キャンプといって、何かあったときに防災の食品を食べたり保護者と一緒に避難したり等をしています。今回の地震で、自分事として各校が今後どうしていくかを考えると思いますし、私たちも問題提起や提案をしていきたいと思っています。ありがとうございます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 香遠教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで各学校が行う避難訓練、防災訓練は子どもたちが学校にいるときに地震がおきるという設定での訓練ですが、瀧川委員がおっしゃるように登下校時に起きたときの状況も含めて訓練している学校はほとんどないかもしれません。その点を考えていく必要があると思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本間管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補足ですが、知り合いが今回の地震で子どもが非常事態の際の持ち物の準備が既にできていただけでなく、家族を引っ張って避難したことなど、避難訓練が活きていることが感じられたと話してくれました。なので、そういう想定でも考えられるように伝えていきたいと思っています。ありがとうございます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鍵の話が出たので、その件で教えてください。佐渡市では学校の鍵はどういう取扱いになっていますか。中学校でバレーボールをするような時に公民館に借りに行き行って開けていましたが、急遽の場合は職員の皆さんは各地元にいらっしゃるので、災害時に窓を割って入るとか、暗証番号で開けられるとか、大きな錠のところに壊せるところを作って、それで開けることができるとか、鍵の取扱いはどのようにされていますか。例えばその地域の駆けつけられる方がそれをできるようになっているのか、その辺はよく知らないも

<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 ・市橋社会教育課長 	<p>のですから。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明をお願いします。 ・ 私の方から説明します。アミューズメント佐渡やヒルトップ等、社会教育施設で避難場所に指定されている建物は2年前位から誰が対応するかが課題となっていました。今は課に関係なくその施設の近くに住んでいる職員が駆けつけることとなっています。鍵は暗証番号で入れ物を開け、鍵が出てくる仕組みとなっております。その後、福祉の応援部隊が対応するようになっています。今年1月の地震の際も、アミューズメント佐渡ではそのような動きで対応したと報告を受けております。
<ul style="list-style-type: none"> ・瀧川委員 ・柳澤学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。学校ではどのように対応されていますか。 ・ 全学校ではありませんが、社会教育施設同様、キーボックスが設置されており、近くの職員が開けるという対応を取っております。ただ、今回の地震では近くに住んでいる職員でも、津波警報で足止めされ、駆けつけられなかった例があります。そのため、防災課でも鍵を開けるのが市職員だけでなく、近所に住む地域の代表者も開けられるような仕組みへ変えていかなければならないという話が出ています。
<ul style="list-style-type: none"> ・本間管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校職員も震度4では管理職が、震度5では管理職及び職員が学校施設の確認や避難所の手伝いのために駆けつけることとなっています。ただ、今回、先程の話にもありましたが、津波ということで、警報が解除になるまでは待機という指示を出していました。
<ul style="list-style-type: none"> ・磯部教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何年か前に、津波か何かで、夜にアミューズメント佐渡に避難をしに行ったら開いていなかったということが話題になりました。 ・ 村上の地震の時だったと思います。本来津波の恐れがある場合、避難所ではなく高台に避難することを勧めています。避難所は津波で家屋等が被害を受ける等の時に行く場所になります。
<ul style="list-style-type: none"> ・瀧川委員 ・磯部教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その後ということで、まず高台に避難するということですね。 ・ 津波が来た場合の避難としては、まず高台へすぐ逃げることで、施設に入ることはありません。ただ今回のように寒い時や夜間等の際に建物内に入れるよう、遠隔操作ができるキーボックスを取り付け、使われているということですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ もちろんそれも含めて、登下校時に子どもたちが誤解なく、行ったり来たりしないように、高台に、少しでも高い方へと教育しなければいけないですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・後藤委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今程の登下校時の子どもたちが高台に避難するということですが、学校で避難訓練はされていると思いますが、家庭でも子どもさんと話をしていかなくてはならないと思います。家庭で話をさせていただくよう学校からお願いしながら、例えば、津波が来ると情報が入ったときはここへ逃げなさいと、お子さんに伝えておいて、保護者がすぐに迎えに行けなくても、地区の民生委員の方とか、そういう役割を担う方にもお願いしておいて、常時集落内において、ある程度動ける人に確認に行ってもらっていただくとかできるといいと思いま

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もう一つよろしいでしょうか。地域の話ですが、今回の津波情報で水津の方はほとんど近くにある前浜小中学校に避難しました。施設の中を利用したかどうかまでは聞いていませんが、集落の一番体育館に近い家の方が体育館の鍵を預かっていて、私たちがふだん体育館を使うときにはその家へ行って、鍵を借りて体育館を開けるというシステムになっています。今回、その方が体育館を開けたかは確認していませんが、地元の体育館に近い方に鍵をお願いしておくというのもよいかと思いました。行政の方や学校の先生方が学校まで行けない場合は、その方に一任するというのも一つかと思いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鍵持っているのは、前浜の社会体育関係の管理者ですか。 ・ 今は学校管理関係の管理者かと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校管理のですね。 ・ 多分そうだと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かに、学校管理に限らず、何かあったときのことを考えるということは大事だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 磯部教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害の際、体育館の側にキーボックスがあり、それを押すことで鍵が出るようになっていて、説明書も入っています。最寄りの職員がその鍵を開けるよう配置されています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誤作動で鳴らないように、そういうシステムが分かる方が開けてくださると安心です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 磯部教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震度4以上になると市職員も召集がかかりますが、来ない職員に対し理由を聞くと、災害時のキーボックスを開ける担当で学校にいると回答が来るので、そのような形で動いています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 香遠教育長 ・ 岩崎委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にいかがですか。 ・ 昔から地震の避難訓練で、学校では机の下に潜りなさいと言いますよね。今回みたいな震度5だとまだ大丈夫かもしれないですが、6以上になると、机の下では不安に思い、逆にもう外に出た方がいいのかなと思います。皆さんどう思われますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 考案的には、2000年より前に建てられた建物はもう5だったら出た方がいいです。2000年より後の建物は耐震基準の改正があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩崎委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですね。外の方が。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ もう約23年前、20年前に建った家は。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩崎委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですね。グラウンドとか、そういうところに移動した方が。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校とか、そういうくくりではなくて、各家庭だったら、揺れが違うなと思ったらもう出た方がいいということですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩崎委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の被害状況を見ると、不安になってくるというか、大丈夫かなと。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 磯部教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設は、新耐震、耐震ができていないところは耐震改修しています。

<p>務課長</p> <p>・ 瀧川委員</p> <p>・ 磯部教育総務課長</p>	<p>ただ、今言うように震度5ぐらいまでは大丈夫かもしれませんが、今回のように震度6以上になると、安全が保証できないと思います。建物の中に留まるより外に出る方がいいのかもしれませんが。ただ、大きな衝撃を伴う揺れが起きた時にはおそらく動けないと思われ、それで机の下に一時避難するというアイデアが出たのかもしれませんが。</p> <p>・ こういう状態ですね。立ってられない感じでしたから。</p> <p>・ また、地震の後の余震もあったりするので、出るタイミングが難しいと思います。避難できるように窓を開けたり、ドアを開けたりするのはよく言われていますが、強い地震の場合には瓦が落ちて来る危険もあるので、外に逃げる際には頭上も注意しなければなりません。その辺りは、学校の特徴を考慮した避難訓練をするのだと思います。今はスマホで震度情報も比較的すぐに得られるので、先生がスマホを携帯していることが重要となってくると思います。</p> <p>・ 訓練する際は、いろいろ想定はできるかもしれませんが、実際に5なのか6なのかは分からないと思います。</p> <p>・ 大きな揺れに備えなさいという放送が入り、難しいです。</p> <p>・ 学校教育ができるような状況で動いていただいていると思います。小学校、中学校を見ていると、授業ができそうな雰囲気がすべての学校にあるのは大事なことで、よかったですと思っています。</p> <p>・ 心配なのが体育館です。両津体育館とスポーツハウス。スポーツハウスは、体育館は大丈夫でしたでしょうか。あと、新穂の体育館、武道場、そして赤泊の体育館という形で、今までスポーツ活動をしていたところがかなりの時間停滞するようになりますが、致し方ないと思います。できるだけ早めに活動ができるようにしていただけるとありがたい。一般の方もそうですし、児童生徒の方も使用するような場面もあるかと思います。それから、部活動の方は全体で集まってやるようなものは、もう一旦12月で終わったのでしょうか。</p> <p>・ まだやっています。</p> <p>・ その辺のところも考えると、せっかくいい形で進んでいるところなので、早めに活動ができるとよいと思います。佐和田中学校の体育館がまだ使用不可になっているので、なかなか厳しいところはあると思いますが、なるべく早めに取り組んでいただけるとありがたいと思います。</p> <p>・ 磯部教育総務課長</p> <p>・ 佐和田中学校の体育館について補足いたします。コンクリ製の1メートル四方のもので、厚みが35cmくらいの重さ何キロにもなるパネルが落ちてくると、怪我だけでは済まない事故になりかねないため、安全確認をする上でも足場を組んで業者の方に1つずつ見てもらい、危ないものは撤去する形としたいと思います。そのため、時間がかかるというところです。</p> <p>・ よほどの揺れでない限り落ちてこないとは思いますが、子どもが利用している施設であるということと、近くに立派な体育館もあることから、使用</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 ・柳澤学校教育課長 ・市橋社会教育課長 ・磯部教育総務課長 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・香遠教育長 	<p>中止にさせてもらっています。ただ校長先生とも話をしたのですが、卒業式はやはり母校から出してあげたいという思いがあるということなので、今回、撤去をしようと思います。その後埋めるとなると間に合わないということで、相談の上、以上の対応をすることとなりました。今後、佐和田中学校の場合、校舎に引き続き体育館も大規模改修を予定しておりますが、その際には軽い材質を使用したいと思っております。仮に落ちてきても、そうけがするようなものではない程度のものにしたいとは思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、隣の体育館を使わせていただけるようになっているのですか。 ・ 隣の体育館と、あと河原田小の体育館も併用して、部活動の方も活動しております。 ・ 現在、社会体育関連の体育館で使用できない場所があります。赤泊を例にすると、学校開放で空いている場所があれば可能な限り使えるよう調整しています。また、地区で説明会を開きたいと考えておりますので、不十分な点もあると思いますが、できる限り調整をして対応したいと考えています。 ・ もう一点補足いたします。赤泊小の体育館もステージ側のところが破損しております。落下物を業者に確認してもらったところ、新しい建物ということもあり、アスベストは含まれていないとの結果をいただきました。ただ、破損しているため、現在は半面のみで使用で対応しております。そこも足場が必要となりますが、現在足場を組む業者が忙しいため、少々時間がかかるものの、できるだけ早く対処したいと考えております。 ・ 他によろしいでしょうか。 ・ 発言なし ・ これで日程第4、「報告事項」は終了いたします。 ・ 日程第5、「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。 <p>【次回の会議は、2月14日（水）に臨時会、2月19日（月）に定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <p>【今定例会終了後に総合教育会議の議題について協議をする旨を説明した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で令和6年度第1回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後3時25分終了</p>
--	--